

様式第 1

境界明示申請書

令和 年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

申 請 者 住 所

(土地所有者) 氏名 印
(電話)

下記所有地と 敷との境界を明示くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

申請地	東大阪市	
代理人	(電話)	
申請の目的	1. 表示登記のため。 2. 建築確認申請のため。 3. 境界確認のため。 4. その他 ()	受付印

注 1. 八尾土木G 2. 上下水道部下水道管理課 3. その他 ()
同時立会があります。

(添 付 書 類)

- 申請地の登記事項証明書
- 個人の場合は印鑑証明書、法人の場合は印鑑証明書及び資格証明書
(交付日が3ヶ月以内のもの)
- 申請地及び周囲の地番を明記した法務局備付地図(公図)の写し
(法務局登記官の印があるもの及び申請地を黄色にて記載)
- 隣接地及び対側地の土地調書(必要な場合は土地沿革調書も添付)
- 分筆している場合は、地積測量図等(分筆図)の写し
(必要な場合は隣接地・対側地の地積測量図等(分筆図)の写し)
- 代理人の委任状
- 付近見取図(申請地を黄色にて記載)
- その他関係図書
- 土地所有者が多数いる場合は、権利者全員の印鑑証明書及び代表者が申請になる場合は委任状
- 土地所有者が死亡している場合は、相続人全員の印鑑証明書及び相続を証する書(相続関係図、戸籍謄本、遺産分割協議書等)
- 土地所有者の住所が登記事項証明書記載と異なる場合は、住所沿革が判明できる資料(住民票、戸籍の付票、商業登記簿謄本等)

※登記事項証明書、印鑑証明書及び資格証明書を除き原本の写しで処理することができ、土地調書、法務局備付地図(公図)、地積測量図等(分筆図)は調査した法務局名及び年月日を記入し、調査者が署名捺印すること

※明示確定後、代理人において実測平面図(3部)及び写真を提出すること

※現場立会后、理由なく6ヶ月以上経過した申請書は返却する